

長門川水道企業団人事行政の運営等の状況

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 58 条の 2 及び、長門川水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第 2 条の規定に基づき、企業団の人事行政の運営などの状況について、次のように公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

部門別職員数の状況と主な増減理由（各年 4 月 1 日現在）

区 分	職 員 数			増減理由	任免の状況
	平成 26 年度	平成 27 年度	増減 数		
一般行政	8 人	8 人	±0		
計	8 人	8 人	±0		

2 職員の給与の状況

職 種	平成 26 年 4 月 1 日現在				平成 27 年 4 月 1 日現在			
	平均年齢	平均給与月額	給 料	諸手当	平均年齢	平均給与月額	給 料	諸手当
一般行政職	47	382,342	341,575	40,767	48	391,085	343,573	47,512

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

開始時間	終了時間	休 憩
8 : 30	17 : 15	12 : 00 ~ 13 : 00

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況について（平成 26 年度）

降任	免職	休職	降給
0	0	0	0

(2) 職員の懲戒処分の状況について（平成 26 年度）

戒告	減給	停職	免職
0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

(1) 年次休暇の状況について（平成 26 年度）

平均使用日数	消化率
15 日	34.7%

(2) 育児休業及び部分休業の状況について（平成 26 年度）

項 目	育児休業取得者数	部分休業取得者数
職員数	0	0

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成 26 年度）

職員の勤務能率の発揮及び増進を目的に、日本水道協会、地方自治研究機構等の研修に参加している。平成 26 年度は、全国水道研究発表会、水道事業経営実務講習会等に参加している。職員の執務については、定期的に能力や実績等に関する勤務成績の評定を行っている。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成 26 年度）

職員の健康管理状態を把握し、健康障害疾病の早期発見を目的として、年 1 回定期健康診断を行っている。また、職員の生活の安定と福祉の向上を図るために、健康保険に相当する短期給付、厚生年金に相当する長期給付業務を行う「千葉県市町村職員共済組合」に加入している。その他、福利厚生を図るため、職員の互助組織の栄町職員親睦会に加入している。